豊島区 TOSHIMA CITY

令和8月2月2日
令和8年度 当初予算案事業概要
【防災危機管理課】

事業名	避難所等備蓄物資の拡充

セールスポイント	・国や都の基準を踏まえ、救援センター(避難所)に必要な物資の充実を図るとともに、福祉救援センターについても、避難者の特性に応じた物資の充実を図る

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

・令和4年5月の首都直下地震における被害想定の見直しを受け、令和5年5月に「東京都地域防災計画」が修正された。国や都の基準を踏まえ、本区においても発災初期に必要となる食料、飲料水、生活必需品、感染症対策用品、防災資機材等の品目や必要数を精査し、令和5年12月に「豊島区備蓄物資計画」を策定したが、現状、同計画に定められた必要最低限の備蓄物資が確保されていない。

・災害時に適切な避難所運営ができるよう、備蓄物資の購入や入替、毛布のリパック等を実施することで、計画に定めた必要物資を早急かつ適切に配備し、備蓄体制の強化を図る。また、救援センターでの避難生活が困難な方がそれぞれの特性に合わせて移送され避難生活を送る「福祉救援センター」の物資についても同様に強化を図る。

2. 目的

・震災時、区民の生命・身体を保護するための地域防災拠点として重要な役割を果たす救援センターや福祉救援センター等の備蓄物資を整備し、災害即応体制を確立する。

3. 内容

【救援センター】

・「豊島区備蓄物資計画」で定めた災害時に必要不可欠な物資について購入・配備。
物資の選定については、毛布のリパックやよりコンパクトな物資の導入による省スペース化を図り、プライバシーの確保を重視した災害用テントや健康被害抑制のためのエアーベッド等を購入し、避難所環境の整備を図る。

【福祉救援センター】

・原則、救援センターの物資を流用するが、救援センターから流用できない物資(避難者の特性上、新たに必要となる物資や運営上必要な資機材)について、購入・配備。

4. 今後のスケジュール

【救援センター】

・令和7～10年度の4か年計画で物資を購入(補助金を活用して購入する物資を除く)する。
その後は使用期限に応じて見直しを行う。

【福祉救援センター】

・施設の状況に応じて1年(令和7年度)又は4か年計画(令和7～10年度)で購入する。
その後は使用期限に応じて見直しを行う。

事 業 費	2億7,003万1千円	うち新拡分事業費	2億4,167万7千円